

住民発！

長尾校区

**小地域福祉活動
第一次計画**

長尾校区の元気プラン

2023～2027

もくじ

ごあいさつ ······ 1p

第1章 計画策定にあたって ··· 2p

1. 計画の性格
2. 計画の期間
3. 計画の策定経過

第2章 長尾校区の現状と課題 ··· 3p

1. 地域の特性や福祉課題
2. 人口・世帯数・高齢化率
3. 社会資源

第3章 計画体系 ······ 5p

1. 基本理念
2. 基本目標
3. 実施項目（体系図）
4. 実施項目（詳細）

第4章 計画の推進 ······ 11p

1. 計画の承認と周知
2. 計画を推進するための体制
3. 第二次計画の策定
4. 長尾校区小地域福祉活動計画
策定委員会委員名簿
(令和4年5月20日 発足時)
5. 長尾校区小地域福祉活動計画の策定状況



ごあいさつ

日頃より、長尾校区社会福祉協議会の活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

私たち長尾校区社会福祉協議会は「地域に根付いた生活支援、ふれあいの場を多くもどう」をスローガンに、長尾校区にお住いの一人ひとりが、安心して、しあわせに暮らすことができるまちづくりを目指し、社会福祉関係者や各種団体と連携を進めて参りました。その中で本協議会の大きな取組の1つとして、北九州市が平成5年から進めてきた「ふれあいネットワーク活動」をさらに充実・発展させるべく「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく」という目的のもと活動を行ってきました。

現在、北九州市では、民間団体との役割分担及び協働を実施していくため「北九州市の地域福祉 2021-2025」(北九州市地域福祉計画)並びに、北九州市社会福祉協議会が中心となり地域の福祉課題を解決するための「地域共生！きたきゅうプラン 2021-2025」(北九州市地域福祉活動第六次計画)が策定されたところです。そのことを受け、本協議会でも「見守る・話し合う・助け合うまち」の3つの視点を中心に、急速な少子高齢化、障害のある方への支援活動、世帯の極小化及び社会的「孤立」など、多種多様な問題を最重要課題にあげ、地域の組織力を高め、同じ地域で暮らす者として世代を超えて助け合う「地域住民相互の支え合い（自助と共助）」をさらに加速させ、併せて次世代の人材育成についても前向き

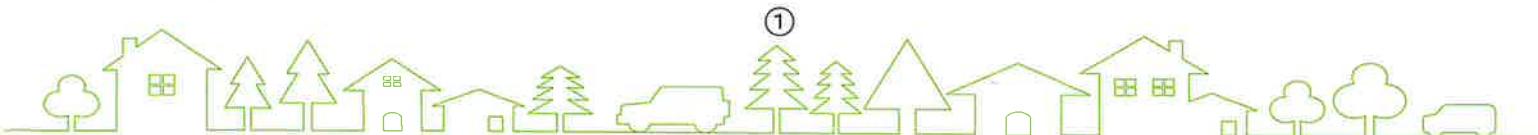
に取り組んで行きたいと考えています。

また、コロナ禍において、人と関わりを持つことが大変難しくなってきており、状況ではありますが、「顔の見える関係づくり」を心がけ、今までの伝統を継承しながら幅広い年代層に受け入れられる「新たな地域活動」を積極的に展開していきたいと思います。

以上のことから、長尾校区社会福祉協議会は、この度、北九州市の地域福祉計画及び北九州市社会福祉協議会の地域福祉活動計画との整合性を鑑み、長尾校区住民主導による小地域福祉活動計画を策定いたしました。今後は、この計画をもとに活動を推進して参りますので、皆様のご理解ご協力並びにご支援をお願い申し上げます。

結びにあたりまして、この計画の策定にあたりご尽力いただきました小倉南区社会福祉協議会の担当者の方々をはじめ本計画策定委員会委員並びに関係各所の皆様に感謝申し上げます。

令和5年3月吉日
長尾校区社会福祉協議会
会長 井下 一



第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、長尾校区の様々な福祉課題を解決するために、住民や地域団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、長尾校区にお住いの人たちの「安心した暮らし」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・

小倉南区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・小倉南区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 長尾校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

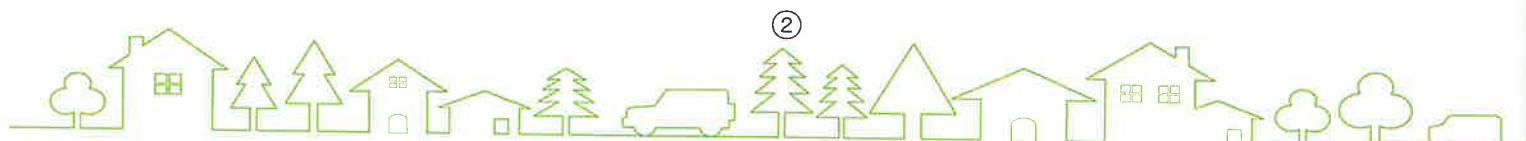
この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和5年度～令和9年度までの5ヶ年とします。計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

長尾校区では、日頃から地域福祉活動に取り組んでいる地域団体、関係機関及び行政等の皆様から寄せられる幅広いご意見を踏まえ、住民主体の地域福祉に関する計画を策定するため、長尾校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。令和4年5月20日に立ち上げた同委員会において、21名の委員により6回に及ぶ協議の上、長尾校区小地域福祉活動計画を策定しました。



第2章 長尾校区の現状と課題

1 地域の特性や福祉課題

長尾校区は、紫川中流部に位置し、校区内を流れる支流には螢が飛び交い、緑豊かな自然に恵まれた地域です。古くからある住宅地のほか、近年では新興住宅が増え、新しい街並みが形成されています。また、山手には田畠や竹林が広がり、史跡等も多く、およそ180年の歴史を持つ「能行（のうぎょう）の盆踊り」（北九州市無形民俗文化財）等の歴史的文化遺産がたくさんあります。新旧の調和のとれた活気ある故郷といえます。

校区内には学校や市民センター、福祉施設などの社会資源が充実していますが、交通の便については丘陵地帯での不便さも見受けられます。

福祉課題としては、福祉活動の担い手不足や高齢化が懸念される状況といえます。また、支援を必要とする高齢者、障害のある方、子ども達等に対しての「見守り」、「声かけ」の体制づくりに欠かせない「福祉協力員」、「ニーズ対応員」の活動の場の見直しも最重要課題です。

「他人事ではない」という地域住民の意識が、課題解決に繋がるカギとなるのではないかでしょうか。今までの支援の枠組みから一歩踏み出し、問題点の発見と把握に努めていきたいと思います。



第1回 策定委員会(R4 5/20)



第2回 策定委員会(R4 7/15)



第3回 策定委員会(R4 9/12)



第4回 策定委員会(R4 11/28)

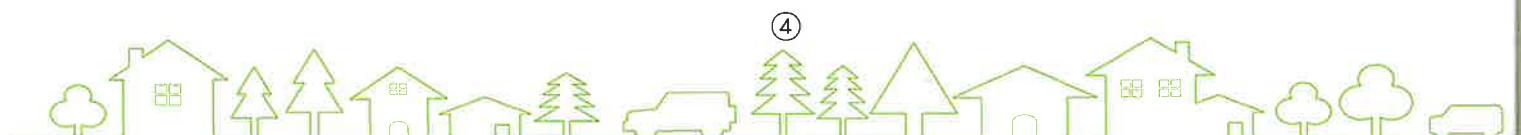


2 人口・世帯数・高齢化率

区分 年次	人口 (人)					人口に占める割合 (%)		
		(世帯数)	20歳未満	65歳以上	うち 75歳以上	20歳未満	65歳以上	うち 75歳以上
2002年 (平成14年)	8,427	3,131	1,603	1,501	575	19.0	17.8	6.8
2012年 (平成24年)	8,347	3,577	1,596	2,225	976	19.1	26.6	11.6
2022年 (令和4年)	7,944	3,693	1,566	2,504	1,442	19.7	31.5	18.2

3 社会資源

幼稚園	認定こども園 長行幼稚園
小学校	北九州市立長尾小学校
中学校	北九州市立菅生中学校
福祉施設	有限会社故郷 ふれあい家族 ～認知症専門事業所～ ・グループホーム ・デイサービスセンター ・ケアプランサービス
	社会福祉法人 松寿会 特別養護老人ホーム こくらの郷
	医療法人社団 天翠会 高野みどりの里
	社会福祉法人 双葉会 児童養護施設 双葉学園
公共施設	北九州市立長尾市民センター



第3章 計画体系

1 基本理念「心がふれあうまち 長尾」

長尾校区では、地域にお住いの一人ひとりが、この先何十年も安心した暮らしができるように「人との関わり」を大切にしていきたいと考えています。そこで「心がふれあうまち 長尾」という言葉を計画の基本理念として、計画を推進していきます。

2 基本目標

(1) 見守る・話し合う・助け合うまち

地域にお住いの一人ひとりが安心して暮らせるように地域の困りごと、問題点を明確にし、意見交換の場づくりに取り組みます。

(2) 未来を目指して後継者を育てよう

長尾校区の持続的な発展のため、次世代の人材育成と福祉の体制づくりに取り組みます。

(3) 地域の組織力を高めよう

社協構成団体と連携を図りながら、信頼関係を構築し、問題解決に繋げていく仕組みづくりに取り組みます。

(4) 一人も見逃さない 災害に強いまちにしよう

防災についての広報活動、及び情報収集に力をいれ、「顔の見える関係づくり」を心掛け、地域の結束を図ります。



3 実施項目（体系図）

基本理念

心がふれあうまち 長尾

基本目標 1

見守る・話し合う
・助け合うまち



- 福祉協力員の活性化・活動内容に関して話し合いの場を考える
- 見守りマップの作成
- 連絡調整会議の活性化
- 生活支援
- 集いの場(サロン)
- 行事の活用

基本目標 2

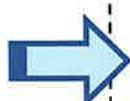
未来を目指して
後継者を育てよう



- 行事の活用と見直し
- 福祉についての研修
- 福祉協力員、ニーズ対応員の活動内容を考える
- あいさつ運動
- 世代間交流の事業

基本目標 3

地域の組織力を高めよう



- 各町内で福祉協力員、ニーズ対応員の話し合いの場をつくろう
- 民生委員児童委員、福祉協力員の顔合わせ
- 社協関係機関・団体でつながろう
- 行事の活用と見直し
- 連絡調整会議の充実

基本目標 4

一人も見逃さない
災害に強いまちにしよう



- 要支援者の把握
- 避難場所の検討
- 危険個所の把握
- 防災マップ

⑥



4 実施項目(詳 細)

基本目標 1	見守る・話し合う・助け合うまち																																																		
1 課題・背景	<p>校区住民の高齢化が進む中、地域の困りごとは多様化、複雑化し見えにくくなっている。改めて地域の現状を把握する必要がある。見守る対象、話し合う事項の認知と、助け合える土壌をはぐくむ事が課題と思われる。</p>																																																		
2 活動の方針・目標	<p>民生委員児童委員・福祉協力員・ニーズ対応員及び町内自治会の連携を通じて、今までの支援の枠組みから一歩踏み出し、地域の困りごとや問題点の発見と把握に努めていくことが必要と思われる。そのための意見交換を行う場を設け、最終的に情報を集約した見守りマップを作成し、共有資料とする。</p>																																																		
	<p>地域で解決できる事と行政にお願いする必要のある事項の確認を行う。</p> <p>また、「見守る」ということは、日常生活においての「困りごとの発見」には欠かせない支援となる。「誰かが気にかけ気づく事」によって、もたらされた情報をより良く繋いでいける体制づくりを考える。</p>																																																		
3 段階的な取り組みの年次計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み内容</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>5年後の達成目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉協力員の活性化・活動内容に関して話し合いの場を考える</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">要支援者の把握、情報共有</td> </tr> <tr> <td>見守りマップの作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連絡調整会議の活性化</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">校区の問題点を出し合い、話し合い、解決する場</td> </tr> <tr> <td>生活支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>集いの場(サロン)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">暮らしの中の問題点をつなげていく仕組みをつくる</td> </tr> <tr> <td>行事の活用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					取り組み内容	R5	R6	R7	R8	R9	5年後の達成目標	福祉協力員の活性化・活動内容に関して話し合いの場を考える						要支援者の把握、情報共有	見守りマップの作成						連絡調整会議の活性化						校区の問題点を出し合い、話し合い、解決する場	生活支援						集いの場(サロン)						暮らしの中の問題点をつなげていく仕組みをつくる	行事の活用					
取り組み内容	R5	R6	R7	R8	R9	5年後の達成目標																																													
福祉協力員の活性化・活動内容に関して話し合いの場を考える						要支援者の把握、情報共有																																													
見守りマップの作成																																																			
連絡調整会議の活性化						校区の問題点を出し合い、話し合い、解決する場																																													
生活支援																																																			
集いの場(サロン)						暮らしの中の問題点をつなげていく仕組みをつくる																																													
行事の活用																																																			



基本目標 2

未来を目指して後継者を育てよう

1 課題・背景

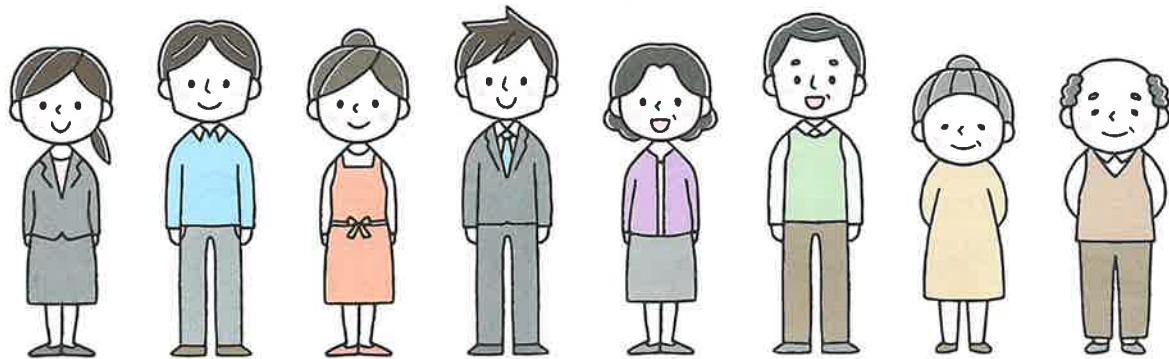
近年、長尾校区において、地域行事や福祉活動の担い手不足、及び、高齢化が懸念される状況にある。また、社会構造の著しい変化に伴い、地域住民が主体的に福祉問題に取り組むことが求められている。多種多様なニーズに対応していくためにも後継者を育てる人材育成は必要不可欠である。

2 活動の方針・目標

長尾校区の持続的な発展のためにも、まずは、子育て世代の参画につながる地域活動の周知・情報発信が必要である。同じ地域で暮らす住民として、世代を超えて助け合う「地域住民相互の支え合い」を進めるため、既存の行事をいかし、若い世代とのつながりのきっかけづくりに取り組む。また、支援を必要とする、高齢者、障害のある方、子ども達等に対しての「見守り」、「声かけ」の体制づくりに欠かせない「福祉協力員」、「ニーズ対応員」の育成も必要である。未来を見据えて、次世代の人材を育成するため、福祉の体制づくりに欠かせない人材育成の要として「福祉協力員」、「ニーズ対応員」の「活動マニュアル」の作成や長尾校区の特色をいかした「活動PRチラシ」の作成に取り組んでいきたい。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	R5	R6	R7	R8	R9	5年後の達成目標
行事の活用と見直し					➡	行事を活かして 地域住民がつながる
福祉についての研修			➡	➡	➡	福祉に対する理解を深める
福祉協力員、ニーズ対応員の活動内容を考える			➡	➡	➡	「活動マニュアル」の作成
あいさつ運動			➡	➡	➡	
世代間交流の事業					➡	顔見知りを増やそう



基本目標 3

地域の組織力を高めよう

1 課題・背景

- (1) 長尾校区では各団体がそれぞれのニーズに応じた行事を開催してきた。R2年からはコロナ禍の中、行事を開催するにあたり、各団体とも苦慮している現状がある。また、近年では地域行事の参加人数及び地域活動を担う人材は年々減少してきており、今後も厳しい現状が予想される。今後の課題としては、各団体と連携を図り、今までの伝統を守りながら、幅広い年代に受け入れられる新しい地域づくりを見据えた行事の開催が必要と思われる。以上のことと踏まえ、社協として重要な事は「福祉」の視点から見た行事の検討、見直しを行い、活用していくことであると思われる。
- (2) 社協構成団体に対し、地域福祉活動への理解と啓発の不足という背景がうかがえる。特に福祉協力員、ニーズ対応員の活動の場の見直しが急務である。
- (3) 迷い人搜索訓練、連絡調整会議の充実

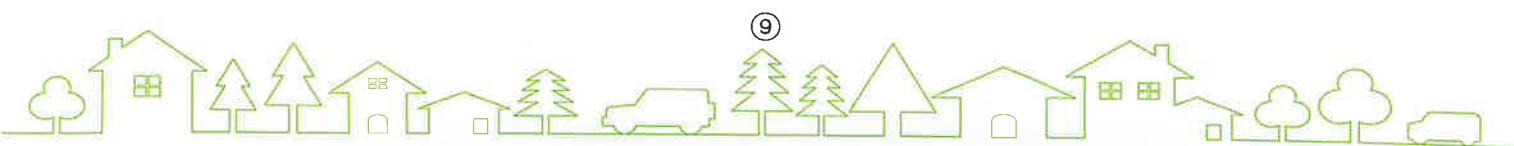
2 活動の方針・目標

社協構成団体との連携の強化を目指すために、今までの地域行事等を活用して福祉に対する意識を高める事が必要である。コロナ禍において、人と関わりを持つことが大変難しくなっている中ではあるが、安心して生活するために、「自助・共助」の考え方のもと、それぞれが、連携を図りながら、助け合いのまちづくりを持続的に展開する必要がある。そして、地域の問題点を共有し解決していく地域の力を養うために、福祉活動に取り組むことが求められている。

町内会長、民生委員児童委員、福祉協力員、ニーズ対応員等の情報提供の場を設け、信頼関係を構築し、まずは、町内単位で問題点を出し合い、解決に繋げていく。福祉協力員、ニーズ対応員の活動内容の明確化及びマニュアル化。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	R5	R6	R7	R8	R9	5年後の達成目標
各町内で福祉協力員、ニーズ対応員の話し合いの場をつくろう					➡	信頼関係の構築
民生委員児童委員、福祉協力員の顔合わせ				➡		活動内容の明確化、マニュアル作成
社協関係機関・団体でつながろう		➡				
行事の活用と見直し			➡			幅広い年代の地域住民が参加できる行事
連絡調整会議の充実			➡			校区の問題点を出し合い、話し合い、解決する場



基本目標 4 一人も見逃さない 災害に強いまちにしよう

1 課題・背景

長尾校区では、高齢化が進み、災害時において、一人で避難が困難な方や支援が必要な方など、行政や地域では把握できていない要支援者が多数いることが推測される。いつ起こるかわからない災害に備えて、福祉の視点から防災を考え実践につなげていきたい。

2 活動の方針・目標

- (1) 日頃から広報活動に力を入れ、情報の共有を図っていく。
- (2) 非日常時に「声を上げる勇気」、「助けを求める力」、そして「自ら判断し、身を守る力」を地域全体で身に着けていきたい。
- (3) 日頃の生活や地域活動を通じて、いざというときに役立つ「顔の見える関係づくり」を心掛け、地域の結束を図る。
- (4) 潜在的課題の洗い出しに取り組み、要支援者の把握及び、支援方法、校区の避難経路における危険個所の把握等に取り組む。
- (5) 災害においては、自助・共助・公助の力が最大限発揮されなければならない。よって、日頃から積極的な情報交換が必要である。
- (6) 地域の人材・資源の把握も必要不可欠である。地域の中の医療・介護・看護・建築・電気・農業・商店・通信等々、様々な知識や技能の把握も災害時には極めて重要になってくると思われる。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	R5	R6	R7	R8	R9	5年後の達成目標
要支援者の把握						
避難場所の検討						
危険個所の把握						
地域の人材・資源の把握						
防災マップ						



⑩



第4章 計画の推進

1 計画の承認と周知

- (1) 長尾校区社会福祉協議会総会等を通じた、社会福祉協議会活動者への計画の承認と周知
 - (2) 計画を実施する上で必要な関係機関・団体への周知・協力依頼
 - (3) 計画書概要版の作成、配布を行い、地域住民（校区住民）への周知
- その他、計画を推進していくために、計画の広報活動を行います。

2 計画を推進するための体制

- (1) 計画を推進していくために、必要に応じて以下のような計画の進行管理を行います。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な計画、実施
- ③ 進行管理の実施

(2) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の見直しを行います。

最終年度には総括評価を行います。

3 第二次計画の策定

第一次計画の推進状況を踏まえて、第二次計画の策定時期に第二次計画策定委員会を設置し、次期計画策定に向けて協議を進めています。



4 長尾校区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

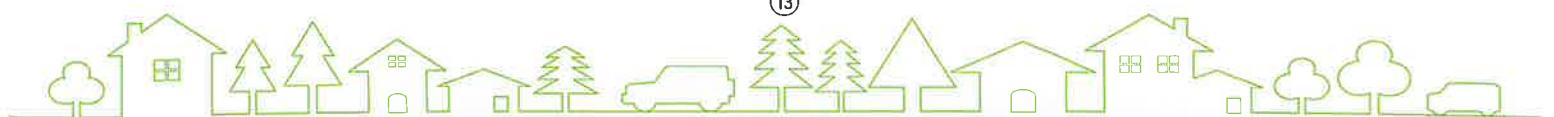
(令和4年5月20日 発足時)

	策定委員会	氏 名	所属団体	役 職	備 考
1	委員長	井下 一	長尾校区社会福祉協議会	会長	
2	副委員長	吉本 保	長尾校区まちづくり協議会 長尾校区自治連合会	会長	
3	副委員長	横田 栄	民生委員・児童委員協議会	地区会長	
4	副委員長	安江 信	長尾校区社会福祉協議会	前会長	
5	事務局	増井 徹也	桜橋緑光苑町内会	会長	
6	事務局	田中 里恵	長尾校区子ども会 民生委員・児童委員協議会	会長 民生委員・児童委員	
7	事務局	藤田 比呂志	菅生台町内会	会長	
8	策定委員	谷寄 久子	長尾校区婦人部会	会長	
9	策定委員	佐々木 順子	司法保護司	分区長	
10	策定委員	中島 憲一郎	長尾新町町内会	会長	
11	策定委員	熊本 潮美	長行台町内会	前会長	
12	策定委員	中島 克己	民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
13	策定委員	檍山 曜	民生委員・児童委員協議会	主任児童委員	
14	策定委員	小森 淳子	長行台町内会	前主任児童委員	
15	策定委員	金城 政信	長尾小学校 PTA	会長	
16	策定委員	坂口 義博	長尾小学校遊び場開放	主任管理指導員	
17	策定委員	林田 直美	北九州市立長尾市民センター	館長	
18	策定委員	野村 美代子	有限会社故郷 ふれあい家族	代表取締役	
19	策定委員	田中 通真	社会福祉法人 松寿会 特別養護老人ホーム こくらの郷	生活相談員	
20	策定委員	久保 みづき	医療法人社団 天翠会 高野みどりの里 グループホーム高野	管理者	
21	策定委員	下田 俊	社会福祉法人 双葉会 児童養護施設 双葉学園	理事施設長	



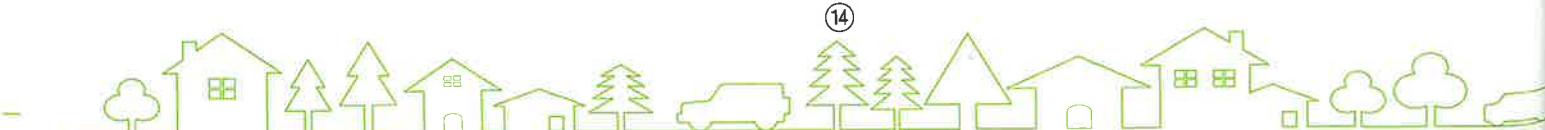
5 長尾校区小地域福祉活動計画の策定状況

	開催日	参加人数	主な協議事項
4月	令和4年4月7日(木)		会計監査・拡大会議 1 ふれあいネットワーク活動推進事業の事業内容・決算・予算について 2 令和4年度 小地域福祉活動計画策定委員会の立ち上げについて
	令和4年4月16日(土)		総会(書面議決) 小地域福祉活動計画策定委員会の立ち上げ及び令和4年度 計画策定実施の承認
	令和4年4月19日(火)		連絡調整会議
5月	令和4年5月17日(火)		連絡調整会議
	令和4年5月20日(金)	12人	第1回 策定委員会 1 計画策定スケジュールについて 2 策定委員会メンバー紹介 3 基本理念・基本目標(案)と計画について意見交換
6月	令和4年5月30日(月)	5人	<事務局打合せ> 第2回 策定委員会に向けて ・方針の確認
	令和4年6月11日(土)	4人	<事務局打合せ> 第2回 策定委員会に向けて ・進行についての打合せ
7月	令和4年6月21日(火)		連絡調整会議
	令和4年7月7日(木)	5人	<事務局打合せ> 第2回 策定委員会に向けて ・進行について南区社協と打合せ
	令和4年7月15日(金)	16人	第2回 策定委員会 1 グループワーク ・校区の困りごとを抽出・種類分け
8月	令和4年7月19日(火)		連絡調整会議
	令和4年8月4日(木)	5人	<事務局打合せ> 第2回 策定委員会のまとめ ・基本理念、基本目標について



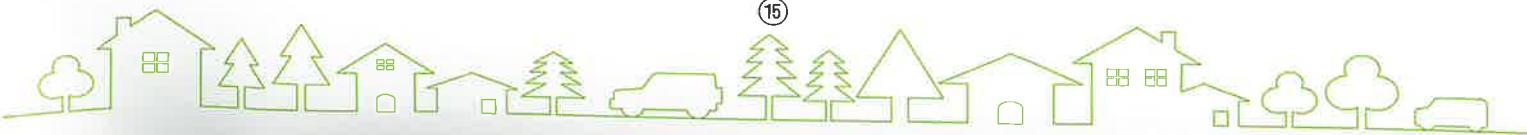
5 長尾校区小地域福祉活動計画の策定状況

	開催日	参加人数	主な協議事項
8月	令和4年8月16日(火)		連絡調整会議
	令和4年8月25日(木)	6人	<事務局打合せ> 第3回 策定委員会に向けて ・内容の確認 ・基本理念、基本目標について ※校区社協行事予定表を準備
	令和4年8月30日(火)	3人	<事務局打合せ> 第3回 策定委員会に向けて ・小地域福祉活動計画の 経過報告資料確認 ・パワーポイント整理 ・タイムスケジュール確認
9月	令和4年9月12日(月)	15人	第3回 策定委員会 (第3回より策定委員として地域福祉施設の方々 にご参加いただきます) 1 小地域福祉活動計画の経過報告 ・パワーポイントで報告 2 基本理念と基本目標の審議 ・グループワークで協議
	令和4年9月20日(火)		連絡調整会議
	令和4年9月29日(木)	6人	<事務局打合せ> ・既存の行事との紐付け ・予算の確認 ・今後のスケジュール確認
10月	令和4年10月13日(木)	6人	<事務局打合せ> ・基本目標「見守り・助け合い・話し合い」 ⇒「見守る・助け合う・話し合うまち」
	令和4年10月18日(火)		連絡調整会議
	令和4年10月24日(月)	4人	<事務局打合せ> ・基本目標「人材育成」 ⇒「未来を目指して後継者を育てよう」 ・基本目標「各種団体との連携」 ⇒「地域の組織力を高めよう」

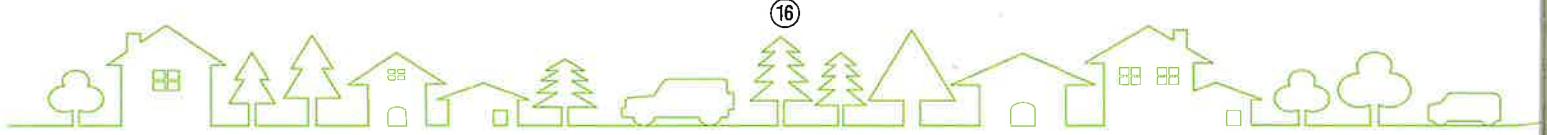


5 長尾校区小地域福祉活動計画の策定状況

	開催日	参加人数	主な協議事項
11月	令和4年11月7日(月)	6人	<事務局打合せ> ・基本目標「防災」⇒「一人も見逃さない 防災に強いまちにしよう」 ・4つの基本項目の精査。 ・現状、方針、目標の内容をまとめる
	令和4年11月15日(火)		連絡調整会議
	令和4年11月17日(木)	6人	<事務局打合せ> 第4回 策定委員会に向けて ・課題、方針の精査 ・進行についての打合せ
	令和4年11月20日(日)	3人	<事務局打合せ> ・基本目標 ・段階的な取り組みについて確認 ・冊子作成について打ち合わせ
	令和4年11月28日(月)	17人	第4回 策定委員会 1 小地域福祉活動計画の経過報告 2 基本目標 ・段階的な取り組みについて審議
12月	令和4年12月20日(火)		連絡調整会議
	令和4年12月27日(火)	4人	<事務局打合せ> ・冊子作成について打ち合わせ ・冊子印刷について
1月	令和5年1月17日(火)		連絡調整会議
	令和5年1月23日(月)	18人	第5回 策定委員会 1 実施計画書(案)の承認について 2 その他
2月	令和5年2月13日(月)	15人	第6回 策定委員会 1 長尾校区第一次計画の承認 2 冊子印刷について 3 第一次計画概要版について
	令和5年2月21日(火)		連絡調整会議
3月	令和5年3月20日(月)		連絡調整会議



MEMO



★社会福祉協議会のイメージキャラクター★



『**チボザウルス**』 (Petit vo saurus)

Petit (チボ : ちっちゃな)

Volunteer (ボランティア)

Saurus (サウルス = 恐竜)

長尾校区社会福祉協議会

小倉南区社会福祉協議会

〒802-8510 北九州市小倉南区若園5丁目1番2号

TEL 093-951-5388 FAX 093-951-5391

ふれあいネットワーク



社会福祉法人

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畠区汐井町1番6号ウエルとばた内

(代 表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579

(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

[http://www.kitaq-shakyo.or.jp./](http://www.kitaq-shakyo.or.jp/)



長尾校区社会福祉協議会